

(1) 現状

<村民アンケート>

(議員として活動するために必要なこと (他薦))

・勤務先の企業のサポート 46 / 87

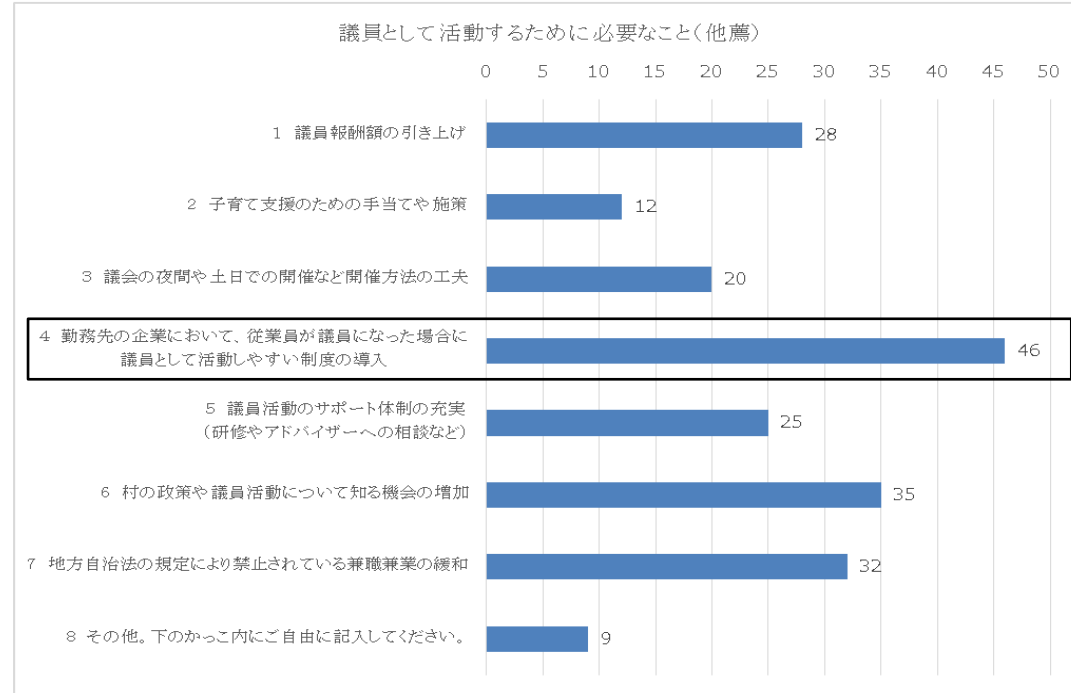
(議員として活動するために必要なこと (自薦))

・勤務先の企業のサポート 2 / 20

⇒企業のサポートを求める意見が多かった。

<企業への意見聴取>

- ・議員活動に伴う休職に対する補償がほしい
- ・従業員が議員になると実質人員減となり厳しい
- ・人を雇うにも、なかなか見つからない
- ・補充者の人員確保をしてほしい
- ・補充者の人員確保のための経費の支援がほしい



3-2 事業所への支援

(2) 検討

① 現員派遣の仕組み

- ・ 県や国の事業を調査した範囲では、県が、介護職員についての現員派遣事業を実施しているのみ。
(下表)
- ・ この制度は、一定長期間の派遣が前提となっている。

| 事業名 | 事業主体 | 対象者 | 事由 |
|----------------|------|------|--|
| 現任介護職員等養成支援委託料 | 県 | 介護職員 | <ul style="list-style-type: none">・ 研修参加等に伴う代替職員派遣 (事業主負担なし)・ 育児短時間勤務等に伴う代替職員派遣 (事業主負担1/4)・ 前年度以上の有給休暇取得に伴う代替職員派遣 (事業主負担1/4) |

- ・ 議員活動は、年4回の議会出席や、各種研修や行事への参加等が内容となり、散発かつ短期間の休業となることや、議員が兼業する業種は多種多様であることから、村で独自に実人員確保のための一般的な支援制度を構築することは困難ではないか。

⇒ 実際の人員確保のためには、事業所自らが人員を確保したり、既存職員のシフト調整を行ったりすることで対応するのが現実的ではないか。

3-2 事業所への支援

②財政的な支援

- ・ 県や国には、事業所が代替人員を確保することを前提に、それに伴うコストに対する財政的な支援制度もある。（下表）

| 事業名 | 事業主体 | 対象者 | 事由 |
|---------------------|------|-----------------------|--|
| 産休等代替職員雇用事業費補助金 | 県 | 児童福祉施設職員 老人福祉施設等職員 | ・ 産休・病休に伴う代替職員の雇用経費に対し補助（補助率3/4） |
| 産休等代替職員雇用事業費補助金 | 県 | 保育所等職員 | ・ 産休・病休に伴う代替職員の雇用経費に対し補助（補助率3/4） |
| 特別支援保育・教育推進事業費補助金 | 県 | 保育士・幼稚園教諭 | ・ 特別支援教育コース（大学）への研修派遣（1年間）に伴う代替職員の雇用経費に対し補助（補助率1/2） |
| 発達障害児支援体制強化事業費補助金 | 県 | 社会福祉法人等の職員 | ・ 発達障害者支援専門人材養成研修の受講（9ヶ月）に伴う代替職員の雇用経費に対し補助（補助率10/10） |
| 両立支援等助成金（育児休業支援コース） | 国 | 中小企業の従業員 | ・ 育休に伴う代替職員の雇用経費に対し助成（定額） |

⇒事業所に対する支援としては、事業所において代替人員を確保していくことが現実的であることから、それに伴うコストについて、財政的な支援を検討していくべきではないか。

3-2 事業所への支援

○北海道浦幌町の検討事例

●基本情報

- ・人口 4,919人（平成27年国調）
- ・議員定数 11名

●「議会議員チャレンジ奨励・雇用促進補助金」の制度概要（検討中）

○交付対象者

- ・浦幌町内に事業所又は店舗を有し、議会議員を雇用する中小企業者

○交付対象議員

- ・年齢60歳未満の者

○交付対象基準

- ・交付対象議員の給与が、月額10万円以上支給されていること
- ・交付対象議員の議会活動により欠勤する場合、別に代替の者を雇い、その者に支給される給与が月額10万円以上支給されていること

○補助金額

- ・交付対象議員1名につき、月額10万円を補助

3-2 事業所への支援

○制度構築に当たっての論点

以下のような論点について、より詳細な検討が必要ではないか。

- ・ 補助金を交付することで、本当に事業所の代替人員確保が容易となり、兼業しやすい環境の整備に有効であるかについては、事業所からの意見を聞くなどして、更に検討を行うことが必要ではないか。
- ・ 適切な補助金額の水準について検討が必要ではないか。
有効な支援制度とするための十分な金額であること。
一方で、住民の理解が得られるよう過剰でない金額であること。
- ・ 補助金支給に必要な財源をどのように確保していくか。
- ・ 補助金の支給に当たって、雇用の有無などをどのように確認するか。